

# 資料一3 地元要望事項について



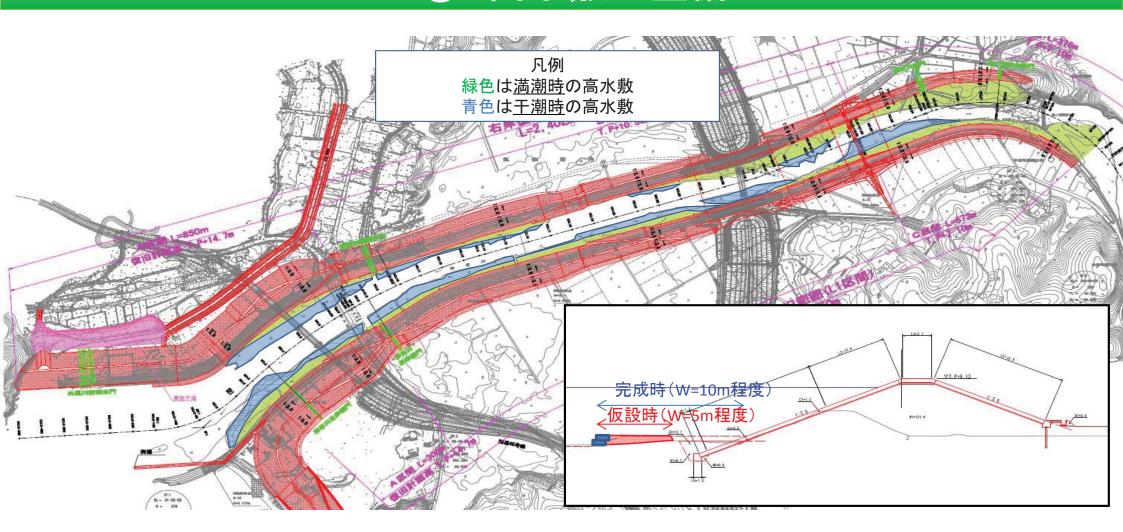


#### 地元要望事項

- 中島海岸及び津谷川の災害復旧計画については、平成24年7月より 地元説明会を開催し、平成25年11月27日の説明会において合意をい ただいたところです。
  - 一方、当日の説明会においては、自然環境や景観、利用等に関して引き続き検討を行うよう要望がありました。
- 〇 主な要望事項
  - ①高水敷整備について(満潮時の冠水軽減)
  - ②河口部の整備について(保安林の復旧、干潟の保全)
  - ③海水浴場整備について(砂浜の再生、施設の復旧)
  - ④保安林整備について(塩害防止、景観対策)
  - ⑤排水対策について(冠水被害の防止)

これらの要望項目について、地元意見を取り入れ、より良いものを造る 観点から住民代表者による検討WGを設置し、検討していきたい。

## ① 高水敷の整備



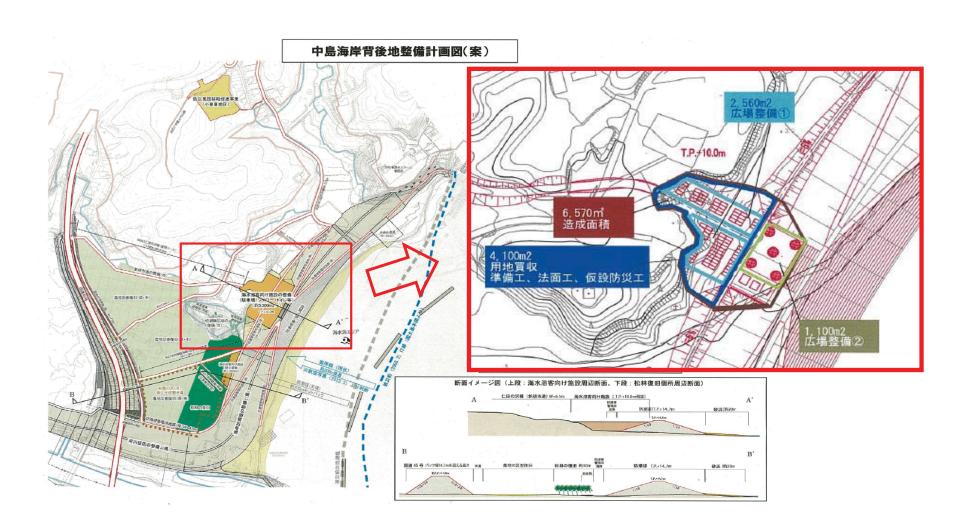
- ◆ 地元の要望は高水敷の整備であるが、全ての範囲で従前の広さを確保するのは予算的に困難であり、どの範囲を 行うか意見集約が必要
- ◆ 工事用道路として必要な範囲は最低限整備する予定だが、釣り場として利用する場合は、整備範囲の設定について、 地元住民や利用者の意見聴取が必要

## ② 津谷川右岸河口部の整備



- ◆ 被災前は「保安林」や「湿地」が存在。
- ◆ 地域の意見としては、「震災後に出来た干潟を残す」という声もあるが、「保安林も復旧すべき」との声もある。

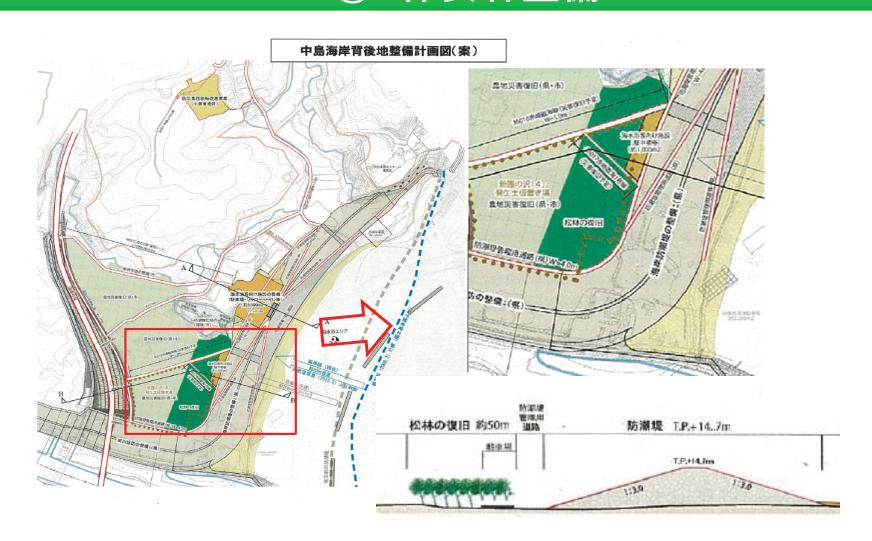
## ③ 海水浴場施設整備



- ◆ 昨年度の検討において、高台に海水浴施設を設置する方向で位置については地元調整済み。
- ◆ 海水浴場施設の詳細なレイアウトについては、地元住民の意見を踏まえ、詳細計画を策定したい。



## 保安林整備



- ◆ 被災前は国有保安林が存在。
- ◆ 水田への塩害防止の観点から、従前のような防潮林整備の要望がある。